

群馬県障害者情報化支援センター運営事業に係る質問・回答

No.	回答日	質問内容	回答
1	R6.2.22	既存のパソコンのサポート期限はいつまでか？	利用者用 PC 6 台及びセンター事務作業用パソコン 1 台のサポート期限は、令和6年10月までとなっております。 令和5年度中に数台の更新を検討しておりますが、見積作成の段階では、7台分の更新が必要であることを踏まえて積算してください。
2	R6.2.26	①来所される障害者は、1日あたり何名くらいでしょうか	令和4年度の実績では、来場者数計1,329人（一日平均5.5人）となっております。
		②上記にも関連しますが、「身体」と「精神」の割合は、どれ位でしょうか	来場者全体における障害種別ごとの割合は以下のとおりです。 肢体不自由：29% 視覚障害：46% 聴覚障害：8% 知的障害：2% 精神障害：15%
		③群馬県社会福祉総合センター2階南側に常駐者を1名配置し、来訪者への対応を行う想定でありますが、12:00～13:00（例）など休憩時間を設けることは可能ですか	可能です。
		④上記③に「専用の固定電話」を設置する想定でしょうか 弊社は③の施設より約1km内と至近の位置に本社建屋を有しており、電話対応などはそちらで行い、必要に応じて常駐者の携帯電話を使って対応する事を考えております。	情報化支援センターの運営に支障がないようであれば、ご提案の内容で問題ありません。（専用の固定電話の設置にはこだわりません。）
		⑤業務日報、月報などの提出が不可欠と考えますが、フォーマットは打合せ後に決定するとの認識で構いませんか	お見込みのとおりです。
3	R6.2.27	群馬県社会福祉総合センターに常駐するスタッフについてですが、駐車場は受託事業者が準備し、費用を負担する方式ですか。または、当該センター内に駐車場所を確保できるのか、確認をお願いします。	社会福祉総合センター内の駐車場については、スタッフ用の駐車場としては使用できません。各自近隣の駐車場を確保してください。（受託事業者負担となります。） ただし、スタッフが車いす利用者であるなど、配慮が必要な障害をお持ちの方の場合には、所定の手続きを経た上で、社会福祉総合センター内の駐車場を使用できます。